

エコアクション21 環境経営レポート



期間：2022年 1月 ～ 2022年 12月

発行日：2023年 3月 31日



総合建設コンサルタント 測量・設計・補償・地質調査

株式会社 坂本建設コンサルタント

ごあいさつ

弊社は社会資本整備の企画・調査・測量・設計・監理などを担う総合技術者の集団として、昭和38年山口県岩国市錦町に誕生しました。本業だった測量業より多角化に着手以来、山口県東部地区を中心に総合建設コンサルタントとして歩んできました。

現代の経済・社会環境は、20世紀後半の高度成長時代から大きく変化しています。こうしたなかで私たちの生活に本当に必要な社会資本は何かを考え、良質で安全・安心な環境を適正な価格で整備すること、さらには地球環境に配慮した社会資本を考えていくこと、これらのことが重要な課題となっていると考えております。

社員が26名程の地方の企業ですが、技術が優れているだけではなく、強い使命感と高い倫理観をもつ人格的にも優れた技術集団でなければならないと考えています。専門技術を提供するだけではなく、発注者と地域の人々の立場に立って未来を見据え、考え、行動を起こし、真に社会に役立つ技術集団となるようたゆまぬ研鑽を続けていく所存です。

今後共皆様方のより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役

石崎 智之

目次

□ 会社概要	1
□ 事業内容	2
□ 環境経営方針	3
□ 実施体制	4
□ 役割・責任・権限	5
□ 環境経営目標	6
□ 中長期環境経営目標	7
□ 取組み内容・結果及び評価	
1. 二酸化炭素総排出量の削減	8
1-1. 電力使用量の削減	9
1-2. ガソリン使用量の削減	10
2. 紙の総排出量削減・再利用の促進	12
3. 上水使用量の削減	13
4. 会社周辺の清掃及び環境保全活動	14
その他(1) グリーンカーテンの実施	15
その他(2) 女性社員の産育休暇制度	17
その他(3) 資格取得制度	17
その他(4) 社内教育の実施	18
その他(5) ポスター等の掲示	18
□ 環境活動計画、取組み状況及び評価	19
□ 環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟の有無	20
□ 代表取締役による評価と見直し	21

会社概要

会社名	株式会社 坂本建設コンサルタント		
代表者	石崎 智之		
設立	1990年1月(創業 1963年8月)		
所在地 適用範囲	本社	〒741-0063 山口県岩国市関戸1017番地4	
		TEL : (0827) 28-6005	Fax : (0827) 28-6007
		E-mail : saka@triton.ocn.ne.jp	
		HP : http://sakamoto-kc.com	
環境管理責任者	石坂・沖本	担当者	石坂・沖本
事業登録	建設コンサルタント	施工計画、施工設備及び積算部門	
		河川、砂防及び海岸、海洋部門	
		鋼構造及びコンクリート部門	
		下水道部門	
		農業土木部門	
		道路部門	
	測量業		登録 第(7) - 18835号
	地質調査業		質 01 第2216号
	補償コンサルタント	土地調査部門	補 30 第4734号
	一般建設業	土木工事業	
石工事業			
舗装工事業			
水道施設工事業			
とび、土工工事業			
鋼構造物工事業			
しゅんせつ工事業			
事業規模	資本金 : 1,000万円		
	売上高 : 3.0億円 (33期実績 令和4年1月 ~ 令和4年12月)		
	従業員数 : 26名		
	延べ床面積 : 596.17m ²		
事業年度	1月 ~ 12月		

事業内容

☆ 主な事業内容 ☆

◎ 公共事業に関する測量業務

- 基準点測量
- 地形測量
- 応用測量
- 河川測量
- 用地測量



◎ 公共事業に関する設計業務

- 道路、河川設計
- 橋梁設計
- 砂防施設設計
- 公共上下水道設計
- 歩道、交差点設計
- 公園、造成設計
- 農業土木設計



◎ 公共事業に関する地質調査業務

- 地質、土質調査
- ボーリング調査
- 地下水調査、試験
- 水文調査



◎ 公共事業に関する調査業務

- 交通量調査
- 道路付属物点検
- 橋梁点検
- 治山施設点検調査
- 地すべり施設点検

◎ 公共事業に関する補償業務

- 土地調査
- 物件調査
- 土地評価
- 補償関連業務

株式会社 坂本建設コンサルタント	
創設者	代表取締役 山口秀敏
建設コンサルタント	建設大臣登録 第8212号
測量業	建設大臣登録 第18835号
地質調査業	建設大臣登録 第2216号
補償コンサルタント	建設大臣登録 第4734号
建設業	山口県知事登録 第20169号

環境経営方針

★ 基本理念

弊社は、地球環境の改善が重要であることを認識し、建設コンサルタントとしての事業活動を通じて、環境に配慮した活動を行うことにより、影響の軽減と自然との共生を進め社会づくりに貢献します。

この活動を効率的に行うために、環境経営システムを構築・運用し、以下の行動指針を以って環境経営の改善を継続的に進めていきます。

★ 行動指針

1. 法的規制等の遵守

環境関連法規等を遵守するとともに、環境負荷の低減及び環境汚染の防止に取り組みます。

2. 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減

節電を行うとともに、ガソリン使用量の削減による温室効果ガスの排出削減に努めます。

3. 廃棄物削減の促進

廃棄物の減量化、再利用を促進し排出量の削減に努めます。

4. 水使用量の削減

節水に努め水使用量の低減に努めます。

5. 環境配慮と啓発活動の促進

環境教育と啓発活動を行う事により、社員全員に本方針を周知し、社員の意識向上を図ります。

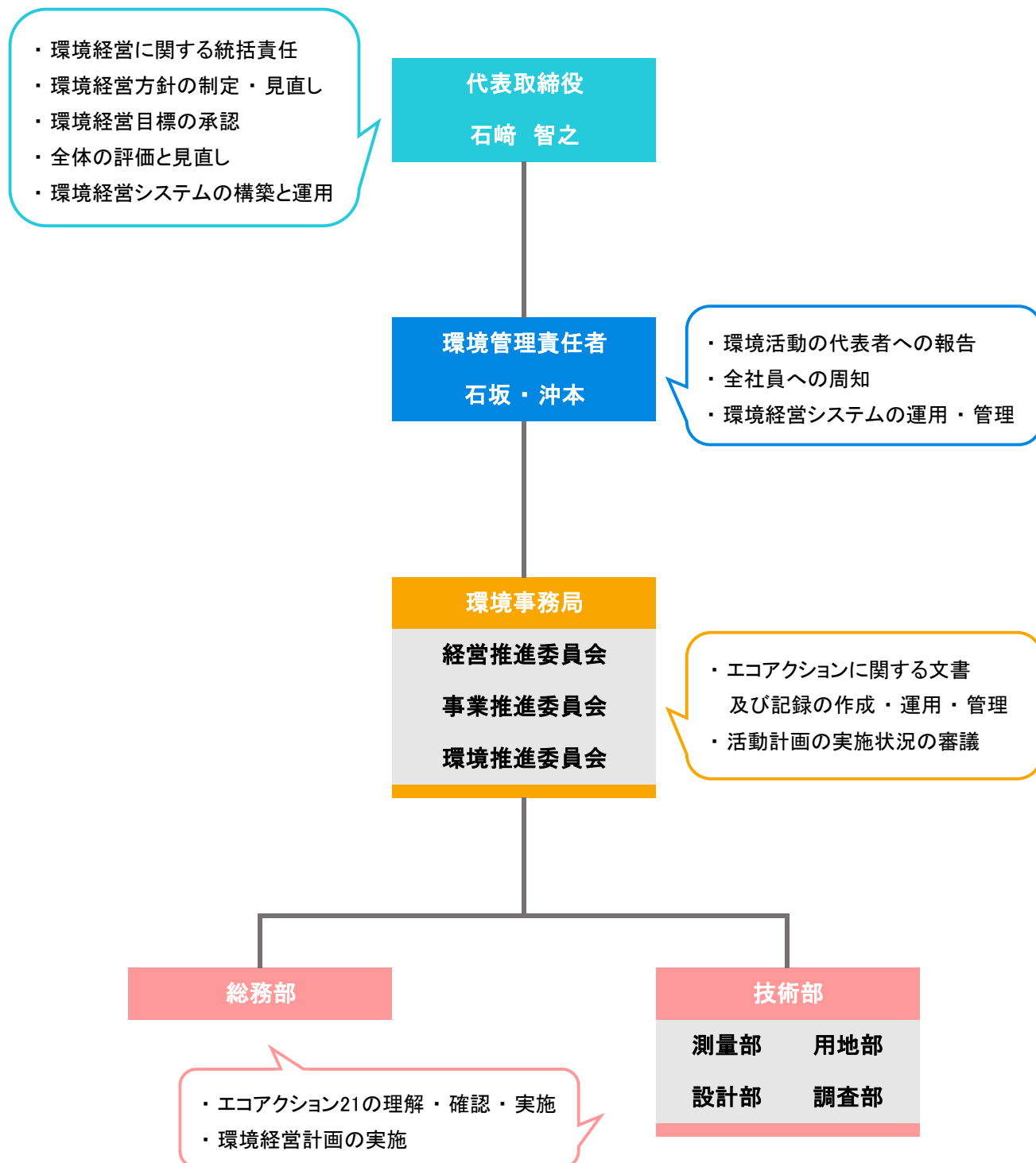
この成果として、顧客に対しては事業活動で得た環境保全に有用な情報を提供し、地域の環境活動に努めます。

2019年 9月 2日 制定
2023年 3月 25日 改定

株式会社 坂本建設コンサルタント
代表取締役 石崎 智之

実施体制

2022年3月1日 改正



役割・責任・権限

代表取締役

1. 環境経営に関する統括責任
2. 環境経営方針（基本理念・行動指針）の制定・見直し
3. 環境管理責任者・環境事務局の任命
4. 環境経営目標の承認
5. 環境経営システムに必要な設備・費用等の資源準備
6. 代表取締役による全体の評価と見直しの実施
7. 経営における課題とチャンスの明確化
8. 取組みの対象組織・活動の明確化

環境管理責任者

1. 環境事務局の運営
2. 環境経営システムの運営・管理
3. 環境活動の取組み結果を代表取締役へ報告
4. 環境経営方針を全社員に周知する
5. マニュアルを作成
6. 環境経営レポートを毎年3月に作成
7. 教育・訓練を毎年5月に実施

環境事務局







1. 環境経営目標の実施及び報告
2. 環境管理責任者の補佐
3. 環境経営目標の運用・管理
4. 環境関連法規の遵守状況のチェック及び情報収集
5. フロー図及び災害対応手順書の作成
6. 環境負荷・取組みの自己チェック

全社員

1. 環境方針の確認・理解
2. 環境関連法規遵守
3. 責任者及び各部門の指示に従うと共に協力する
4. エコアクション21や環境活動で気付いた事があれば改善点を提案する

環境経営目標

評価日：2023年1月4日



当期環境経営目標						
環境目標と実績	単位	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和4年 2022年		
		基準値	目標	実績	達成率	評価
1. 二酸化炭素総排出量の削減 	kg-CO2	34,924	34,574	36,299	95%	×
1-1. 電力使用量の削減 	kWh	25,113	24,862	27,455	91%	×
1-2. 社用車（ガソリン）使用量の削減 	ℓ	7,535	7,459	7,427	100%	🌸
2. 廃棄物削減の促進（コピー用紙廃棄量） 	kg	348	344	379	91%	×
3. 上水使用量の削減 	m3	115	113	109	104%	🌸
4. 会社周辺の清掃及び環境保全活動 	実施回数	年1回以上	3回	3回	100%	🌸

(注意)

- ※ 電力の二酸化炭素排出係数は、中国電力：0.694kg-CO2/kWh（平成28年度・調整後排出係数）を適用しました。
- ※ ガソリンの二酸化炭素排出係数は、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（経済産業省・環境省）：2.322kg-CO2/lを適用しました。
- ※ 化学物質使用量は当社において使用がないため、化学物質使用量削減の目標に掲げません。
- ※ 環境に配慮した計画・設計の推進については、発注者の方針において再生材・環境保全ブロック等の使用が原則となっているため、集計対象から除外しました。
- ※ グリーン購入の推進の実績については、更新審査を受けた際に当社において効果が期待できないため集計を行わないこととしました。

中長期環境経営目標

評価日：2023年1月4日

中長期環境経営目標						
環境目標と実績	単位	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年
		実績	基準年度	目標	目標	目標
1. 二酸化炭素総排出量の削減 	kg-CO2	34,924	36,299	-1% 35,936	-2% 35,573	-3% 35,210
1-1. 電力使用量の削減 	kWh	25,113	27,455	-1% 27,180	-2% 26,906	-3% 26,631
1-2. 社用車（ガソリン）使用量の削減 	ℓ	7,535	7,427	-1% 7,353	-2% 7,278	-3% 7,204
2. 廃棄物削減の促進（コピー用紙廃棄量） 	kg	348	379	-1% 375	-2% 371	-3% 368
3. 上水使用量の削減 	m3	115	109	-2% 107	-4% 105	-6% 102
4. 会社周辺の清掃及び環境保全活動 	実施回数	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上

(注意)

- ※ 電力の二酸化炭素排出係数は、中国電力：0.694kg-CO2/kWh（平成28年度・調整後排出係数）を適用しました。
- ※ ガソリンの二酸化炭素排出係数は、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（経済産業省・環境省）：2.322kg-CO2/lを適用しました。
- ※ 化学物質使用量は当社において使用がないため、化学物質使用量削減の目標に掲げません。
- ※ 環境に配慮した計画・設計の推進については、発注者の方針において再生材・環境保全ブロック等の使用が原則となっているため、集計対象から除外しました。
- ※ グリーン購入の推進の実績については、更新審査を受けた際に当社において効果が期待できないため集計を行わないこととしました。
- ※ 目標の数値設定は基準年度から毎年-1%の削減とします。（上水使用量の削減は-2%の削減を目標とします。）

取組み内容・結果及び評価(1)

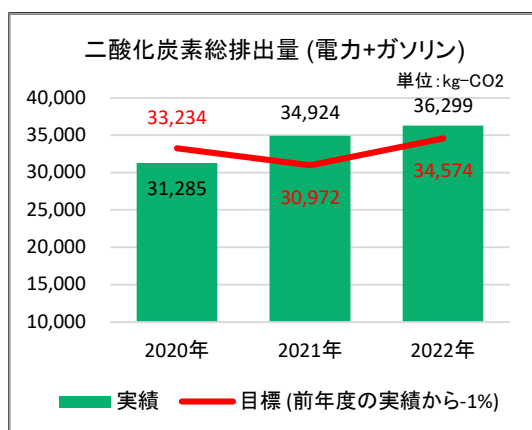
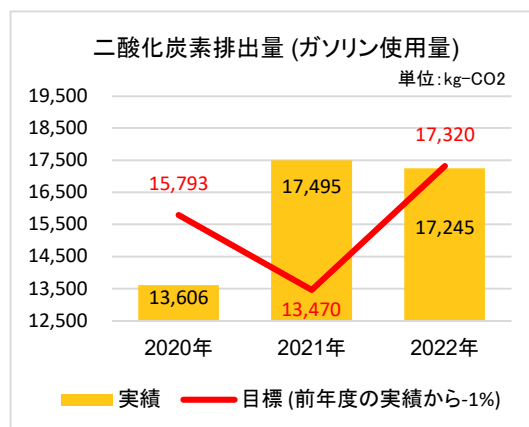
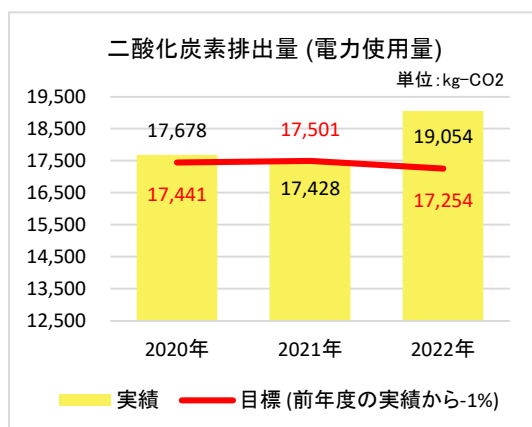
1. 二酸化炭素総排出量の削減



☆ 取組み内容

- 1-1. 電力使用量の削減
- 1-2. ガソリン使用量の削減

☆ 結果及び評価 / 次期の目標・取組み



二酸化炭素総排出量は電力及びガソリンの使用量から算出しています。(使用量についてはそれぞれの頁に結果を記載)

- ・ 電力使用量より算出 使用量 × 中国電力: 0.694kg-CO₂/kWh (平成28年度・調整後排出係数)
- ・ ガソリン使用量より算出 使用量 × 特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令 (経済産業省・環境省): 2.322kg-CO₂/l

今期は前年度と比べて3.9%の増加となり、目標を達成することが出来ませんでした。電力使用量の評価などについては、1-1. 電力使用量の削減の頁に記載しています。ガソリン使用量の評価などについては、1-2. ガソリン使用量の削減の頁に記載しています。電力もガソリンも使用量を減らすことはなかなか難しいですが、少しでも二酸化炭素排出量が減るように取組みを継続していきます。



取組み内容・結果及び評価(2)

1-1. 電力使用量の削減

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



☆ 取組み内容

- ・ 休憩時間、残業時など不要な時は消灯する。
- ・ 間引き照明の実施。
- ・ パソコン、コピー機などのOA機器の省電力設定。
- ・ 使用していない部屋の空調を停止する。
- ・ コンセントの色分け。



節電対策の1つとして、
コンセントの色分けを実施しています。

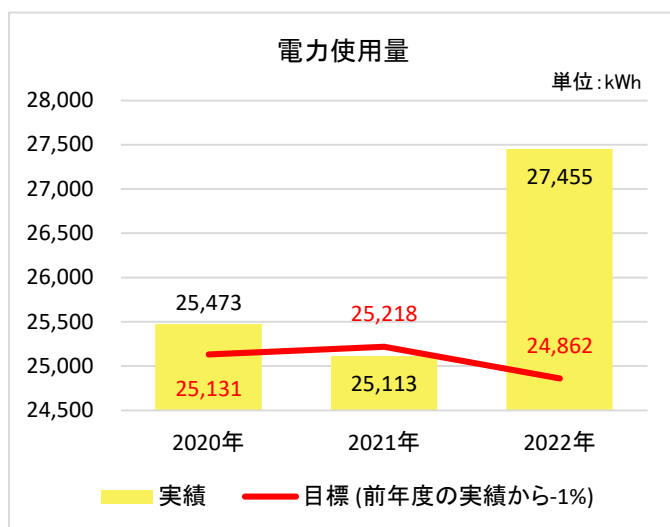
黒いテープが巻かれたものは
帰宅時に抜いて帰る。

赤いテープが巻かれたものは
抜いてはいけません。を意味しています。

その他にも、LED照明の活用や
人感センサー付き照明による
点けっぱなし防止などの
対策を取っています。



☆ 結果及び評価



前年度より
9.3%の増加



達成ならず…

今期は前年度と比べて9.3%の増加となり、目標を達成することが出来ませんでした。
新型コロナウイルス感染拡大防止による換気やそれに伴いエアコンの温度を設定した数値よりも低く又は高くて使用してしまったこと、災害などの業務による残業時間の増加などが原因として考えられます。

☆ 次期の目標・取組み

換気や残業時間の増加が原因として考えられるものの業務上必要なことです。そのため次期では、一人一人が無理なく取り組める“離席時にPCモニターを消す”、“不必要なコンセントは抜く”に注目して取り組んでいきます。



取組み内容・結果及び評価(3)

1-2. ガソリン使用量の削減

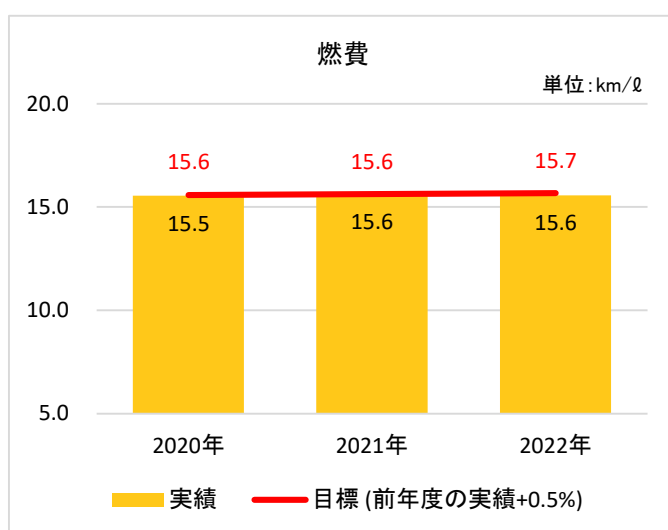
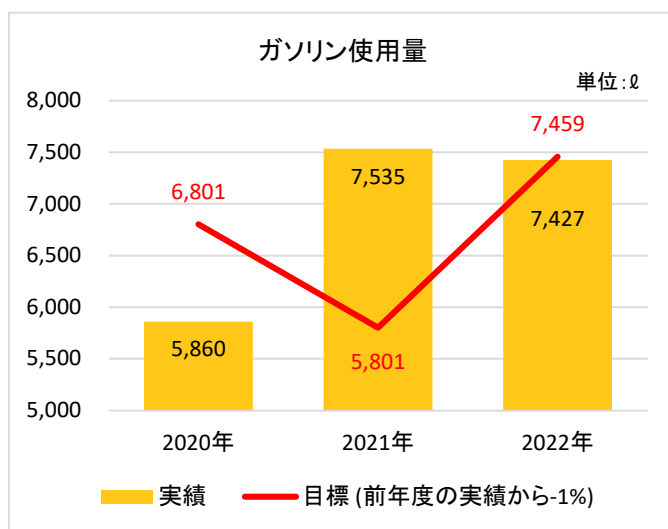


☆ 取組み内容

- ・オイル交換・車両点検の徹底。
- ・適切な時期でのタイヤ交換。
- ・ガソリン給油量の把握。
- ・エコドライブの実施。

☆ 結果及び評価

今期からガソリン使用量のみの評価では仕事量や移動距離に左右されるため、燃費による評価を追加しました。

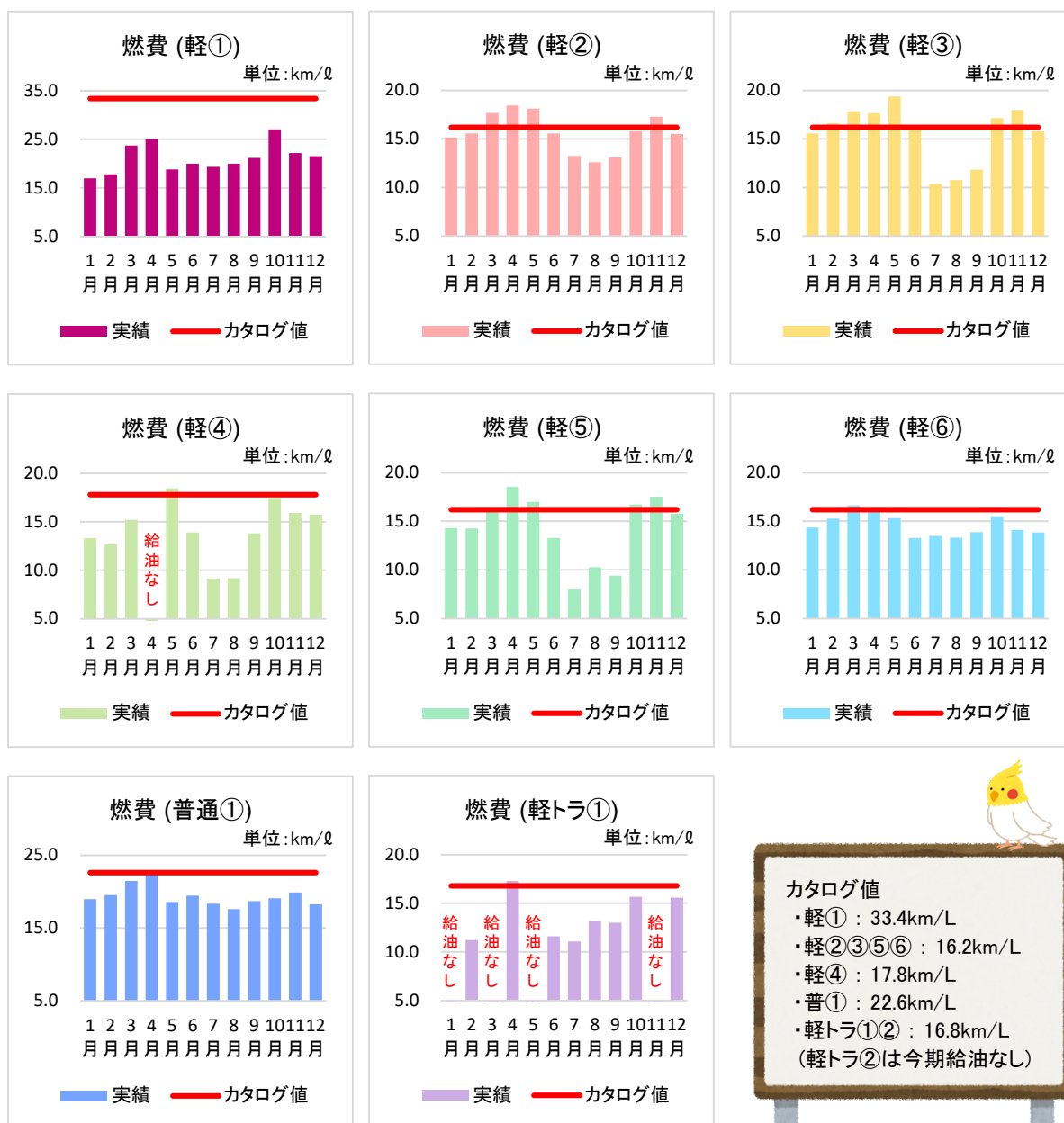


ガソリン使用量は、前年度と比べて1.4%の減少となり目標を達成することが出来ました。燃費は、前年度から変化なく目標を達成することが出来ませんでした。

ガソリン使用量は年毎で増減していますが、燃費はほぼ横ばいで燃費を向上させることの難しさを感じました。そこで、『エコドライブ10のすすめ』のうちの一つ“自分の燃費を把握する”を実施し、その結果を次頁に掲載しました。

取組み内容・結果及び評価(3)

各車の燃費グラフ(2022年1月~12月)



各車の燃費を算出し、グラフにしています。
どの車もエアコンを使用することの多い6月~9月くらいまでの期間で燃費が悪くなっているのので、次期ではこの期間を意識して運転してもらえればと思います。

☆ 次期の目標・取組み

これまでの取組みがより定着するよう、声かけやポスターを掲示して燃費に対する意識を高めていきます。
また、車を買ひ替える際にはエコカーや燃費の良い車の購入を検討します。



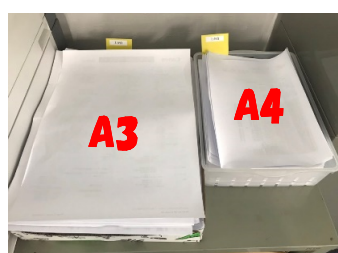
取組み内容・結果及び評価(4)

2. 紙の総排出量削減・再利用の促進



☆ 取組み内容

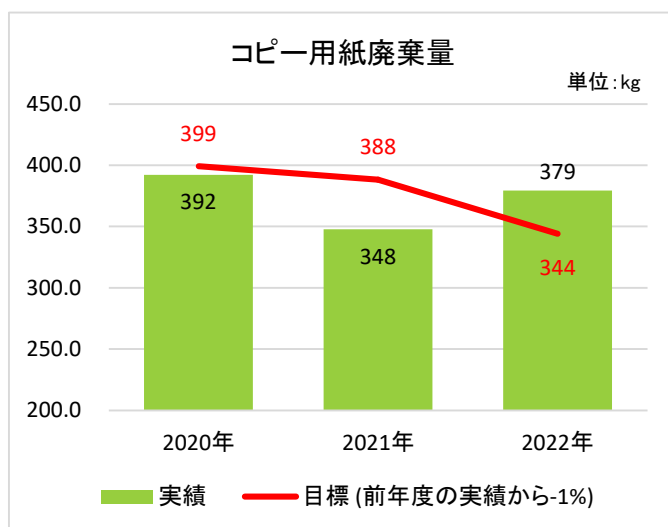
- ・ プロジェクターを活用してペーパーレス化。
- ・ シュレッダーの使用を機密文書などに限り使用するよう努める。
- ・ 両面、集約などの機能を活用したコピーの徹底。



コピー用紙の廃棄量を
カレンダーに記入しています。
カレンダーはシュレッダー横に置き、
日毎・月毎でどれだけ排出したか
を知ることが出来ます。

裏紙印刷がしやすいように
A4・A3 サイズに分けコピー機の
横に置いています。

☆ 結果及び評価



今期は前年度と比べて8.9%の増加となり、目標を達成することが出来ませんでした。
裏紙印刷の活用は出来ていたものの、ミスプリントによる廃棄が多く感じられました。また、倉庫の掃除をした際に出た用紙の廃棄が結果に影響したと考えられます。

☆ 次期の目標・取組み

裏紙印刷が定着してきたので、両面や集約印刷の活用に取り組んでいきます。
また、ミスプリント防止のために呼びかけを行います。



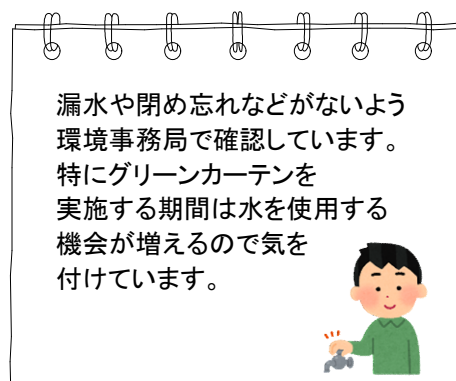
取組み内容・結果及び評価(5)

3. 上水使用量の削減

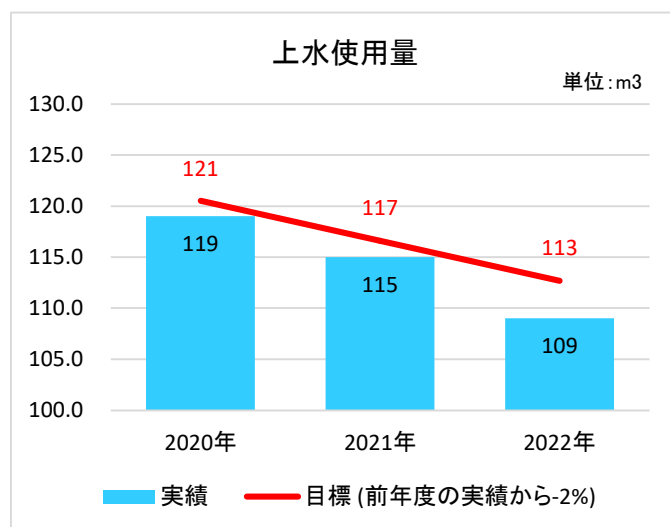


☆ 取組み内容

- ・ 節水の呼びかけ (ポスター掲示)。
- ・ 社用車の洗車を必要最低限に留め、洗車する場合は節水を励行する。
- ・ 蛇口など漏水の有無を確認する。



☆ 結果及び評価



今期は前年度と比べて5.2%の減少となり、目標を達成することが出来ました。これまでの取組みが定着したことが、この結果につながったのではないかと考えます。

☆ 次期の目標・取組み

これまでの取組みを継続し、水を多く利用する時(グリーンカーテン実施時や洗車時)には積極的に節水の呼びかけを行います。



取組み内容・結果及び評価(6)

4. 会社周辺の清掃及び環境保全活動

11 住み続けられる
まちづくりを

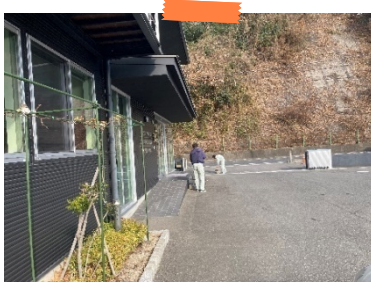
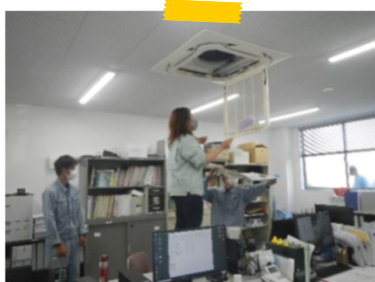


☆ 取組み内容

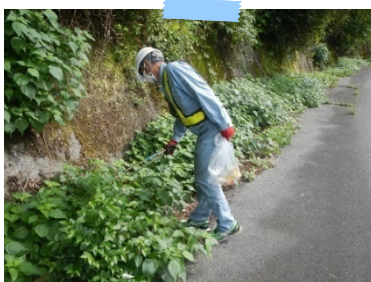
- ・ 年2回、社員全員で会社及び会社周辺の清掃。
- ・ 社外ボランティア活動への参加。

☆ 結果及び評価

❖ 会社及び会社周辺の清掃 ❖



❖ 錦川清掃 ❖



2022年10月8日 錦川清掃に参加しました。
台風の後であったこともあり、昨年と比較すると少しゴミが多く感じられました。

☆ 次期の目標・取組み

年2回の会社及び会社周辺の清掃はもちろん、社外ボランティアにも積極的に参加していきます。



取組み内容・結果及び評価(7)

その他(1)

13 気候変動に
具体的な対策を



☆ 取組み内容

- ・ グリーンカーテンの実施。

☆ 結果及び評価

今期はスイカ・メロン・ミニトマトの3種類と一昨年から育てているブドウでグリーンカーテンを実施しました。ブドウに関しては、これまでで1番生長しましたが、まだ食べられる状態にはならなかったです。

ブドウ以外の結果については、以下に記載しています。

☆ スイカ ☆ ★★☆☆☆☆

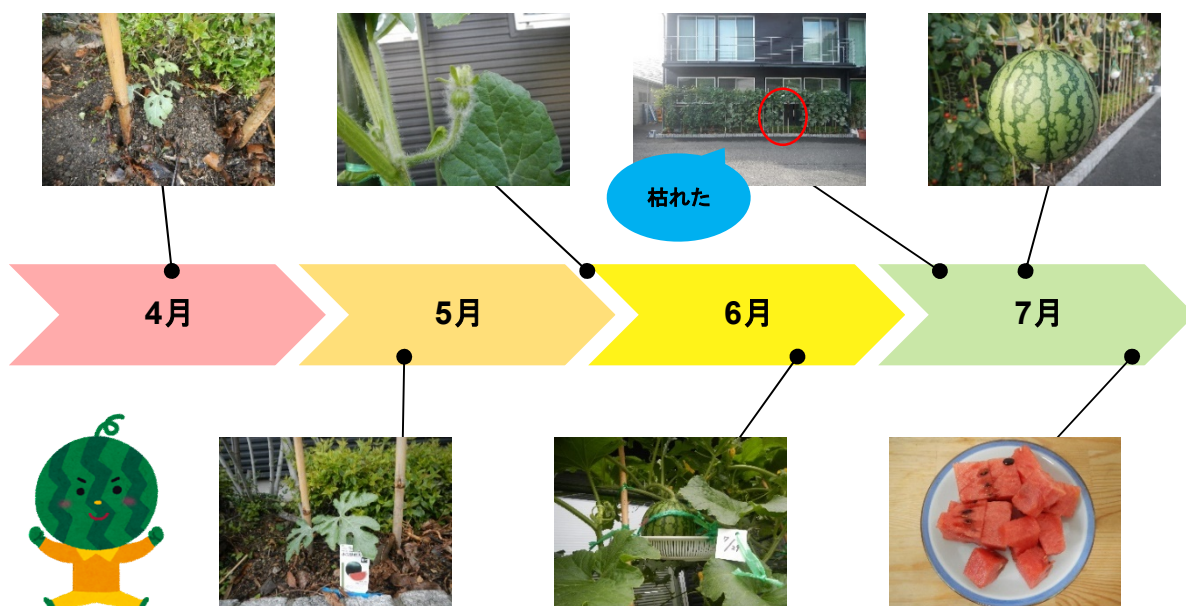
小玉黒皮スイカという品種のスイカを4月中旬に植えました。

6月上旬くらいから実をつけ始め順調に育っていきました。

しかし7月になると、葉に白い粉をまぶしたような姿のうどんこ病になり数本枯れてしまいました。

生き残ったスイカも雨や猛暑にやられ予定収穫日より前の収穫になりましたが、甘く美味しかったです。

次期ではうどんこ病にならないよう、また、なった場合は早めの対策をとりたいと思います。



ちなみに... 植える前の一仕事



← 台木の芽を取る作業

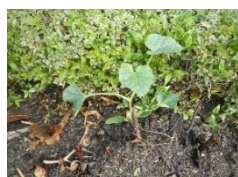
スイカ・メロンはカボチャを台木に接木している為、そのままにしておくとカボチャができてしまう。植える前にしなくてはならない大事な作業なのである！！



取組み内容・結果及び評価(7)

☆ メロン ☆ ★★★★★

赤肉ネットメロンとグリーンネットメロンの2種類を植えました。
 6月上旬くらいから実をつけ始めました。今まで1番実がついたと思います。
 しかし7月になると、スイカと同様うどんこ病になってしまいました。
 予定収穫日より前の収穫になったこともあり、匂いが良いものの味は薄かったです。
 次期ではうどんこ病にならないよう、また、なった場合は早めの対策をとりたいと思います。



4月

5月

6月

7月



☆ ミニトマト ☆ ★★★★★

こくまチェリーという品種のミニトマトを4月中旬に植えました。
 5月中旬には実をつけ、すくすくと生長していきました。
 収穫は、6月中旬くらいから8月中旬くらいまで出来ました。
 お昼ご飯で食べたり、持って帰って家族と食べることも出来、豊作でした。



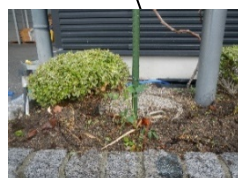
4月

5月

6月

7月

8月



取組み内容・結果及び評価(8)

その他(2)



☆ 取組み内容

- ・ 女性社員の産育休暇制度。

☆ 結果及び評価

弊社では女性活躍推進法に基づき、女性雇用環境の改善に力を入れています。
働きやすい職場づくりとして産前産後休暇・育児休暇制度を取得できるようにしており、一昨年実施しました。
復帰後も育児短時間勤務制度等により職場復帰できる環境づくりをし、支援を行っています。
現時点では取得した人数も少なく、女性社員のみとなっていますが、誰もが取得できる環境に整えるとともにこれらの制度について周知の理解が深まるよう情報を発信していけたらと思います。



〈産育休暇を取得した女性社員の声〉

産前産後休暇後、育児休暇を1年、復帰後は短時間勤務を1年間しました。
退勤時間で帰れるように気にかけてくださったり、子供の急な発熱などで早退することも多いですが配慮・サポートしてくださる環境に感謝しています。

その他(3)



☆ 取組み内容

- ・ 資格取得制度。

☆ 結果及び評価

近年、業務管理技術者だけではなく業務担当者にも資格が求められる業務が増えてきています。
積極的に受験し、資格を取得してもらえよう資格試験や講習会についての情報の発信及び手配等、総務部が中心となって支援を行っています。また、モチベーションアップのために資格試験に合格した際には、報奨金授与を実施しています。

今期に取得した資格を赤文字で示しています。次期でも多くの社員が受験し、資格を取得できるよう支援を継続していきます。

☆ 測量士 / 測量士補

☆ 技術士 応用理学 / 建設
上下水道 / 農業
総合技術監理

☆ RCCM 河川、砂防及び海岸・海洋
鋼構造及びコンクリート
施工計画、施工設備及び積算
建設環境 / 地質 / 道路
土質及び基礎 / トンネル
農業土木

☆ 技術士補 建設 / 上・下水道 / 森林 / 農業

☆ 1・2級土木 施工管理技士
☆ コンクリート技士 / 主任技士 / 診断士

☆ 橋梁点検技術者 (道路橋点検士補)

☆ 海洋・港湾構造物維持管理士
☆ 環境計量士 騒音・振動関係
☆ 地すべり防止工事士 / 地質調査技士
☆ 補償業務管理士
☆ 無人航空従事者1級
☆ ドローン操縦士回転翼3級

おめでとう



取組み内容・結果及び評価(9)

その他(4)

4 質の高い教育を
みんなに



☆ 取組み内容

- ・社内教育の実施。

☆ 結果及び評価

今期は、5月に熱中症に関する教育訓練を行いました。

熱中症は適切な処置を行えば必ず防止、あるいは軽症で済ますことができる災害である一方、行わなければ重篤な災害になり得る可能性があることを認知してもらうことが出来たと思います。

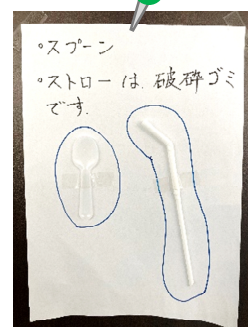
また、熱中症対策期間(6月～9月)には、入社時に体調管理表に体温・体調・睡眠・朝食について記入するようになっています。”少しでも体調が優れない時は現場に行かない・行かせない”、”休憩時間の確保や定期的な水分・塩分の摂取”などを行うことで、今期は熱中症を防ぐことが出来ました。



その他(5)

☆ 取組み内容

- ・ポスター等の掲示。



☆ 結果及び評価

今期は、分別の間違えが多いストロー・スプーンについて新たに掲示しました。

その他にも、台所に節水ポスター、車にエコドライブ実施中ステッカー、空調のリモコン近くには設定温度のポスターを掲示しています。これらは何気なく見られることが多いですが、継続して掲示することで少しでも意識してもらえたらと思っており、これからも取り組んでいきます。

環境活動計画、取組み状況及び評価

取組み目標及び活動項目	取組み状況	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減	実績: 目標未達成 (前年度より3.9%増加)	
1-1. 電力使用量の削減	実績: 目標未達成 (前年度より9.3%増加)	
・ 社内の照明は休憩時間、残業時など不必要な時は消灯する。	不必要な時は消灯している。	○
・ 間引き照明の実施。	不必要な時は部分的な使用をしている。	○
・ OA機器を使わないときは、省電力モードか電源を切る。	帰宅時には電源を切るようにしている。	○
・ 使用していない部屋の空調を停止する。	使用していない部屋は空調を停止している。	○
1-2. ガソリン使用量の削減	実績(使用量): 目標達成 (前年度より1.4%減少) 実績(燃費): 目標未達成 (前年度と変化なし)	
・ オイル交換・車両点検の実施。	各車両の管理責任者の下実施している。	○
・ 適切な時期でのタイヤ交換。	各車両の管理責任者の下実施している。	○
・ ガソリン給油量の把握。	給油時に給油量と総走行距離を記録している。	○
・ エコドライブなどの運転方法の配慮を励行する。	ステッカーやポスターを掲示することでエコドライブを意識した運転を心がけている。	○
2. 廃棄物削減の促進	実績: 目標未達成 (前年度より8.9%増加)	
・ 打合せや会議の資料などは、プロジェクターの利用によりペーパーレス化する。	週末会議などではプロジェクターの利用によりペーパーレス化するよう心がけている。	△
・ シュレッダーの使用を機密文書などに限り使用するよう努める。	シュレッダーの近くにカレンダーを置き、日毎・月毎の排出量が分かるようにしている。	△
・ 両面、集約などの機能を活用して印刷、コピーの徹底。	これらの機能を活用してもらえるよう呼びかけを行っている。	△
3. 使用水量の削減	実績: 目標達成 (前年度より5.2%減少)	
・ 手洗い時、洗い物においては日常的に節水を励行する。	台所に節水のポスターを貼って、日頃から節水の意識をもってもらっている。	○
・ 社用車の洗車を必要最低限に留め、洗車する場合は節水を励行する。	洗車時には呼びかけを行っている。	○
・ 蛇口などの漏水の有無を確認する。	環境事務局によるチェックを行っている。	○
4. 環境配慮と啓発活動の促進	実績: 目標達成 (3回実施)	
・ 地域ボランティア活動などに積極的に参加し協力や支援を行う。	錦川清掃に参加している。	○
・ 敷地内の緑化活動。	グリーンカーテンを作成している。	○
・ 会社周りの定期清掃を実施する。	年2回(8・12月)の社内清掃を行っている。	○

※ 評価については、環境事務局で実施している環境活動計画表を基にしています。

(○ よく出来た △ あまり出来なかった × 出来なかった)

環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟の有無

法規等の名称	内容	評価
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等整理し、並びに生活環境を清潔にすること ・ 生活環境の保全及び公衆衛生も向上を図る 	○
労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働者の安全と衛生について 	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ OA機器（パソコン等）の3Rへの取組み 	○
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄車両の適正な処分 	○
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保守点検の実施 	○
地球温暖化対策推進法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス発生の抑制措置 	○
循環型社会形成推進基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・ リデュース、リユース、リサイクル（3R）の実行 	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災の予防 	○
道路交通法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務遂行に伴う道路の使用の許可 ・ 事業活動上での安全運転管理の推進 	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務用エアコン: 全てに第一種特定機器が対象 ・ 自社での「簡易点検（3か月に1回以上、目視点検）」の実施 	○
測量法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業登録と配置 	○
河川法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計上での考慮すべき事項 	○
自然再生推進法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境影響評価法の遵守をした設計、計画書の策定 	○

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

過去3年間、いずれの法規等においても関係諸機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありません。

代表取締役による評価と見直し

2022年はガソリン使用量、上水使用量、環境保全活動の項目は目標を達成することができましたが、電力使用量、紙の排出量の項目は目標を達成することができませんでした。

目標を達成できた理由としては、エコアクションの活動内容や取組みが社員へより浸透し、各々の意識が高くなってきた結果だと思えます。

ガソリン使用量については、月単位で各車両の燃費を算出し現状を把握できるよう取りまとめました。これにより、車両の状態を把握することができ、燃費を意識した運転に繋がるのではないかと期待しています。また一部ではありますが、ハイブリッド車を購入することで、ガソリン使用量の軽減にも取り組んでいます。

電力使用量については、コロナウイルス感染防止対策のための換気を行ったことにより、エアコンによる電力使用量が増加し、目標が達成できなかったと思われます。

紙の排出量については、印刷物のミスプリントをなくすよう各々が心がけるとともに、以前からの取組みを継続していこうと思えます。

エコアクション導入時から実施しているグリーンカーテンは、環境への配慮や節電の効果が期待される以外にも、植物の成長を通して社員同士の会話が生まれたり、コミュニケーションのきっかけにもなっていたりと、とてもよい取組みになっているのではないかと考えております。

今後も、社会情勢に柔軟に対応しながら地域社会に貢献する企業であるために、継続して全社員一丸となって取り組んでいきます。

代表取締役 石崎 智之